

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



令和7年

2月

猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にす
ための行政のとりくみについて

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、**本来の川のあるべき姿を失わせる原因**にもなっており、利用のあり方について見直しが行われています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「**川でなければできない利用・川に活かされた利用**」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における**公園やグラウンドの望ましい利用のあり方**について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和6年度第2回委員会では1月24日に今回審議対象となる4箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



令和6年度

猪名川 保全利用

検索



第2回 猪名川・藻川

河川保全利用委員会を開催しました

開催概要

日時 令和7年1月24日（金）15:15~17:00

場所 猪名川河川事務所 会議室

出席者 委員4名、関係行政機関4機関、河川管理者4名、一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- (1) 令和6年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 委員による現地視察報告

審議事項

- (1) 個別占用案件の審議
- (2) 個別占用案件の中間報告



出席委員(敬称略)

綾 史郎（委員長）
大阪工業大学 名誉教授

上田 萌子
大阪公立大学 大学院
農学研究科 准教授

野本 康太
伊丹市昆虫館 副館長

服部 保
兵庫県立大学 名誉教授



委員会での意見

審議案件3件、中間報告案件1件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

■藻川河川敷公園（尼崎市） 堤外地

- ・河岸側をあと1m程度、草刈り範囲を広げていただきたい。
- ・上流側の不法占用物への対応については注意看板を設置する等引き続き努力されたい。
- ・チガヤの植栽については、池田市の事例も参考に取組まれたい。
- ・不法占用グラウンド付近の護岸に取り付けられている金具は河川利用者に危険なので、対応を考えられたい。

■猪名川河川敷公園（尼崎市） 堤外地

- ・不法占用については改善されている。残りの不法占用物についても引き続き撤去に向けての努力をされたい。
- ・堤内側に生えているトウネズミモチについては不法占用物を隠すことにもなっており、河川管理者で撤去すべきである。



■猪名川河川敷緑地（伊丹市） 堤外地

- ・チガヤの植栽の取り組みについては、播種したまま放置されているため、うまくいっていない。池田市の事例等も参考に適切な管理を実施されたい。

【個別占用案件の中間報告】

■猪名川緑地（池田市） 堤外地

- ・『猪名川自然再生プロジェクト』により、占用公園内に猪名川らしい自然を再生しようとする取り組みを評価する。
- ・猪名川自然再生プロジェクト説明看板設置箇所付近は、放置したままで外来種の群落となっており、目標植生を決めて、草刈り等のしっかりした管理をされたい。
- ・チガヤの植生の取り組みについては良好である。
- ・外来種のメリケントキンソウが侵入している恐れがあるので公園の管理にあたって注意されたい。

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

